

1. 対象事業名

ウガンダ共和国東部ウガンダ持続型灌漑開発計画調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状及び問題点

ウガンダ共和国において農業は、国内総生産（GDP）の43%、輸出総額の90%以上、雇用人口の86%（1998年）を占める基幹産業である。農民の大多数は、所有する農地が2ha以下の小規模農家であり、簡易な農機具を用いた伝統的農法により自給自足的農業を営んでいる。自然条件については年平均気温20℃、年間降水量1,500～1,750mmと農業生産に適した環境にある。

調査対象地域である東部地域（約2万km²、約420万人）は湿地帯が多く、過去の援助により水稲作が行われている。ごく一部の地域では民間企業により灌漑排水施設を利用して大規模商業水稲生産が行われ近隣国に輸出されているが、多くは小規模農民による湿地周辺の氾濫源を利用した天水依存型で粗放的な水稲作が行われており、技術的に改善すべき点が多い。

既存の政府所有の灌漑排水施設（農民組織に移管される予定）は維持管理不足による堆砂等老朽化が進んでおり復旧の必要性が高い。ウガンダ共和国の灌漑可能面積は20.2万haとされているが、現在計画的に灌漑が行われているのは5,000haにも満たない。

なお、ウガンダ共和国東部地域では、旱魃時（'98～'00）に農業生産量が極端に減少し被害が生じたことから、水資源の有効利用が重要視されてきている。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性

ウガンダ共和国においては、農業は経済発展の重点分野として位置づけら

れている。2000年に策定された包括的な開発フレームワークである「農業近代化計画」において、1) 自給レベルにある貧困農民の所得と生活水準の向上、2) 世帯レベルでの食料安全保障、3) 農業関連分野での雇用の創出、4) 自然資源の持続的利用と管理の促進、の4点が主目標として掲げられている。本調査では、上記「農業近代化計画」を上位計画として位置づけ、その内容との整合性を確保している。

(3) 他国機関との関連事業との整合性

農業部門を対象としたセクターワイドアプローチである「農業近代化計画」の策定及びその行動計画の一つである農業技術普及サービス

(National Agricultural Advisory Service, NAADS) の展開にあたり、世界銀行、英国、デンマーク等が関与している。

また、調査対象地域内の2ヶ所においては、中国の支援により'70年代に灌漑施設が建設されたが、その一部は老朽化が進んでいて改修が必要となっている。FAOの食料安全保障特別プログラムによる小規模灌漑支援も'98年より継続中であり、フェーズ2（2003年～2007年）では対象地域を33県に拡大する予定となっている。

本調査では、上記「農業近代化計画」を上位計画として位置づけるとともに、これら他機関による支援との整合性を取りながら調査を進める。

(4) 我が国の当該国への基本的な援助方針との整合性

97年7月の経済協力政策協議及び99年8月のプロジェクト確認調査における先方政府との協議等を踏まえ、今後の援助の重点分野を基礎インフラ、人的資源開発、基礎生活支援及び農業開発とすることで合意している。本調査は重点分野の一つである農業開発に合致するものである。

3. 事業の目的

- (1) 開発計画及び行動計画の策定を通じて、対象地域の持続的な灌漑開発及び水稲作を中心とした農業振興の方策を提示する。

(2) 農業省を中心とする関連省庁及び地方行政官が計画を策定・修正する能力及び事業を運営する能力を身につける。

4. 事業の内容

(1) 対象

(a) 調査対象：

ウガンダ共和国東部13県

(b) 対象面積：

人口：約2万km², 420万人

(c) 対象分野：

小規模灌漑農業及び水稲作を中心とした農業

(2) 調査内容

<フェーズ1>開発計画の概定

- (1) ウガンダ共和国及び対象地域の既存データ、情報の収集・分析
- (2) 関連調査・計画・事業等のレビュー
- (3) 調査対象地域の開発ポテンシャル（小規模灌漑開発、既存国営灌漑施設改修等）、開発阻害要因の把握
- (4) 小規模農民の現状及びニーズの把握
- (5) 持続的な灌漑開発のための優先地域の把握
- (6) 開発計画の概定
- (7) 初期環境影響評価のための支援調査
- (8) 行動計画策定の優先地域の選定
- (9) 行動計画の策定
- (10) パイロットプロジェクト地区の選定及び環境影響評価支援調査の実施

施

<フェーズ2>パイロットプロジェクト実施

- (1) 農民の参加によるパイロットプロジェクト実施及びモニタリング

(2) 水稲作に係る各種技術ガイドラインの作成

(3) 開発計画及び行動計画の確定

(3) アウトプット

(1) 調査団の協力のもとC/P及び農民により、対象地域の現状（開発ポテンシャル・阻害要因）が把握され、開発計画及び行動計画が策定される。

(2) 本調査が事業化された際の環境への影響が明らかになる。

(3) 水稲作を中心とした各種技術ガイドラインが策定される。

(4) パイロットプロジェクト実施地域を中心とした調査対象地域において、小規模農民の技術的・組織的能力を向上させる。

(5) パイロットプロジェクトの結果が開発計画に反映される。

(4) インプット

(a) コンサルタント（分野・人数）

分野	人数	分野	人数
総括／農業開発計画	1	営農／栽培／普及	1
灌漑／農業生産基盤	1	環境配慮	1
農村社会／農民組織／人材育成	1	農業経済／事業評価	1

(b) その他

- ・ 研修員受け入れ
- ・ 調査に必要な機材の購入

(5) 総事業費

調査に要する費用：約3億円

(6) 調査スケジュール

2003年10月～2007年3月

(7) 実施体制

(a) 協力相手国実施機関名：農業・畜産・水産省

(b) 協力相手国実施機関の責任者：農業・畜産・水産省次官（メインカウンターパートとして農業・畜産・水産省内及び関係機関との調整を行う）

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

(a) ウガンダ共和国政府、ドナーによって報告書が活用され、対象地域の水稲作を中心とする農業が振興される

(2) 活用による達成目標

(a) ウガンダ共和国東部地域において水稲を中心とした農業生産量が増加する。

(b) ウガンダ共和国東部地域の小規模農民の所得が向上する。

6. 今後の評価計画

(1) 事業評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

- ・ 事業計画の承認手続き、施策への導入等の進捗状況
- ・ 事業化予算の確保状況

(b) 活用による達成目標の指標

- ・ 農業生産量の増加の度合
- ・ 小規模農民の所得向上の度合

(2) 上記(a)及び(b)を評価する方法および時期

- ・ フォローアップ調査によるモニタリング（2007年度以降毎年）

7. 外部要因リスク

(1) 協力相手国内の事情

- (a) 政策的要因：農業・農村開発にかかる政策変更
- (b) 行政的要因：調査に参加したC/Pの他組織への流出
- (c) 社会的要因：調査に参加した住民の流出
- (d) 自然的要因：大規模な旱魃等の自然災害